

世帯数 2,837

人口 15,387

男 7,720

女 7,667

10月末日住民登録人口

町有財産の造成

植林事業面積三百三十町歩に 伐採生産見込は七億一千万円

本町の主要財産であります町有林野の面積は現在約千八百六十五町歩を有しておりますが、年々町有林経営計画に基づき、伐採適令期になつてゐる立木の伐採や、林相改良のため択伐を行い、毎年多額の財産収入をあげておりますが、町では伐採とともに、あとに継ぐ立木育成のため、皆伐林野の植林に力を注いでおります。



その植林の現在までの状況と今後伐採適令期になつての生産の見通しなどについて概要を書いて見ます。

を經過し伐採適令期となつて伐採した場合の生産見込額を算定致します。

昭和二十五年	一六町九反七畝
昭和二十六年	三町三反八畝
昭和二十七年	六町四反四畝
昭和二十八年	二七町七反四畝
昭和二十九年	三三町七反二畝
昭和三十年	二五町〇反八畝
昭和三十一年	一〇一町五反二畝
昭和三十三年	三二町八反歩
昭和三十四年	二二町四反九畝
昭和三十五年	二二町〇反八畝
昭和三十七年	一一町一反三畝
合計	三〇町二反四畝

とどまつ 六五町一反四畝
からまつ 二二町九反四畝
やちだも 六町八反六畝
ストロップ 四町三反八畝
イタリヤポプラ 一四町三反八畝

総面積 三三〇町五反九畝
となつており、またこれを地区別に見ると

知来地区	五五町七反三畝
北地区	四九町四反七畝
浜佐呂間地区	一一町二反七畝
中園地区	五七町一反九畝
若里地区	一七町六反五畝
仁倉地区	七町五反九畝
朝日地区	四町三反一畝
武士地区	七町八反五畝
栃木地区	四町三反八畝
川西地区	三町六反七畝
共立地区	五町四反八畝

「からまつ」の場合伐採令二十年として町当り五二〇立方メートルの生産を見込み、立方メートル二五〇〇円で総額二億二千八百八十八万二千元。

「とどまつ」の場合伐採令五十年として町当り一三三五立方メートルの生産を見込み、立方メートル三二〇〇円で総額二億七千八百二十七万八千元。

「やちだも」の場合伐採令五十年として町当り一九五〇立方メートルの生産を見込み、立方メートル三五〇〇円で総額六千八百八十一万九千元。

「ストロップ」の場合伐採令三十年として町当り一四四〇立方メートルの生産を見込み、立方メートル三二〇〇円で総額四千六百六十六万八千元。

「イタリヤポプラ」の場合伐採令十二年として町当り一九一立方メートルの生産を見込み、立方メートル二五〇〇円で総額六千八百六十六万八千元となり合計六億六千三百三十二万八千円となりますが前記生産額には伐採令前の間伐生産を見込んでおらず、これに間伐生産額を算入すると実に七億三千万円の生産額が見込まれる。然しこれまでにするに必要と、植林費や、下刈などの撫育費を必要としこれを概算してみますと、「とどまつ」の場合町当り六万七千五百円「からまつ」五万二千五百円、「ストロップ」七万七千五百円、「イタリヤポプラ」七万一千円、「やちだも」五万二千五百円の経費を必要とし、総額一億八千六百七十七万二千元となり、差引実生産額は七億一千一百三十二万八千円で町当り実に二百二十五万一千九百六十二円となる見込みです。

(毎号綴じて保存して下さい)

この様なことから町では今後においても計画的植林事業を毎年実施して行きますが、差し当り今後五ヶ年間の造林計画を年別に列記致します。

昭和三十八年	一六町四反三畝
昭和三十九年	一七町三反歩
昭和四十年	二一町〇反四畝
昭和四十一年	二八町七反歩
昭和四十二年	二九町七反七畝
合計	三九町五反五畝

からまつ 七三町六反九畝
総面積百十三町二反四畝の植林を計画しており、この実生産見込額は二億五千八百二十一万六千円となり、昭和四十二年までに造林した植林地から九億六千九百五十四万四千円という多額の財産収入があげられることとなり、如何に植林事業が大切であるか痛感される

女子職員募集

次の要領により女子職員を募集します。希望者は関係書類を役場に提出して下さい。

- 一、採用人員 若干名
 - 二、資格 高校卒業者又は明年三月卒業見込の者
 - 三、条件 身体強健にして通勤可能な者
 - 四、提出書類 履歴書、写真、卒業又は卒業見込証明書
 - 五、書類提出期日 十一月三十日迄
 - 六、試験期日 十二月月上旬
- 詳細については役場庶務課にお問合せ下さい。

昭和三十九年から

固定資産評価の

方法が変わります

実施要領のあらまし

みなさんの土地や家屋、それに営業用に使われている償却資産の機械、器具など「固定資産」の値段を定める方法が、二年後の昭和三十九年に全部改正されることになりました。

これは、今までの固定資産の評価制度、すなわち値段を定めるおきてが、市町村税以外に、国税、道税、登記所などによつてそれぞれ違つていて、同じものに違つた値段がつけられているというところは、どうも不思議なことでした。

このような不つちあいを改め、合理的な方法によつて定める必要があるといわれてきました。そこで今後、自治大臣の示す「評価の基準」、資産の値段を定めるときのもといとなる標準によつて、来年の十二月末日までに「評価替え」をおこなつて値段を定めておくことになりました。

また相続税、贈与税、登録税、不動産取得税の対象となる資産の「評価額」は、固定資産税の定めた値段によることになりました。資産の評価替えをする事務は、相当手数がかりますので、その全部を三十八年中に終えることはなかなか困難なことです。から、こ

としはまず、土地について評価替えを、さらに来年は家屋と償却資産

産の評価替えを行ない、予定どおり全部を終る予定でいます。そうして昭和三十九年一月現在で「資産の値段」を定めた新しい「固定資産台帳」を、みなさんにみていただくことになりました。

それでは、資産の値段を定めることからの要点をつぎに説明しましょう。

土地の評価要領

●地目、地積の認定
1種類は、田、畑、宅地、山林、牧場、原野、雑種地の七種類に分類されそのときの現況によつて認定します。

2地積は原則として土地登記簿に登録された地積をもとにします

●評価の方法
土地の売買されている実際の価格から正常価格を求めて基礎資料とし、基準となる土地の条件にあてはまるものと比較したりして、点数をつける方法などによつて、値段をみつめます。

●値段を定める順序は
1状況の似通つた地区に区分し、その地区ごとに、基準となる土地を選んで定めます。

2基準となる土地または、附近の似通つた土地の売買されている実際の価格を調査して、参考と

なる資料を集め値段を決めます
3決定した価格を基準として、それぞれ基準となる「標準地」に、内容をあらわす点数をつける「評点方式」によつて各筆ごとに、その「標準地」に比較させながら点数がつけられます。
4全部の地目に内容をあらわす点数をつけ終ると、自治大臣から通知された、地目ごとの指示平均価格を基準にして、一点当りの単価をそれぞれの点数に掛けて、土地の値段「評価額」を計算して出します。

来年から実施する家屋の評価要領

家屋の値段をつける「評価の方法」は佐呂間町で行つています等級などによる部分別にわけて点数をつけている方法と大体同じですが、改正された点は、自治大臣が示す「再建築費評点基準表」により、全国を六つのブロックにわけ

る地域別区分によつて内容をあらわす点数の「評点」を付設してもうけなければならなくなりました。なお、いままでは全国一律の「基準表」を標準として、各市町村ごとに定めたものを適用していました。

1内容をあらわす点数のつけ方
それぞれの家屋に付属して設けることになつていて、その家屋の価値をあらわす点数は、再建築費評点を基礎にして、家屋の需給事情に応じて点数を減らしたり、その価値が減つている状態に応じて点数を減らすようにして内容をあらわす点数が正しくつけられるように考えられています。

「評点数」再建築費評点×需給事情に応ずる減点補正率×減つた様子に応ずる減点補正率」となります。

2再建築費評点の算出方法
地域別、用途別に区別された再建築費評点基準表によつて部分別に区分されたものの「評点」を合算したものが「再建築費」に相当する評点となります。なお、「再建築費」とは、いま建っている家屋を、新しく建てた場合は、どのくらいの価格になるのかということです。

償却資産の評価要領

償却資産の評価は、いままでどおり自分のものになつた取得価格を基準に、耐用年数、取得後の経過年数に応じて値段を算出します。

◎いままでの評価制度に、改正が加えられたおもな事柄は
1取得の時期と取得価格
はじめに自分のものになつた場合の時期をもつて取得価格とします。

取得価格不明の場合は「再取得価格」によるものとして、見積りによつて価格を定めます。

2経過年数に応ずる減価
一定の率による「定率法」による耐用年数(固定資産の耐用年数など)に関する省令を適用し、取得後の経過年数に応じて値段を減らしてゆく評価の方法に改められました。

3旅館などの客室用償却資産評価の特例廃止
いままでの「等級別定額式」による評価の方法を廃止して、一般資産の評価方法によることになりました。

固定資産評価審議会の設置

固定資産の評価を正しく、つりあいのとれたものをつかむために新しく「中央固定資産評価審議会」(自治省内に設置)と都道府県にも審議会がそれぞれ設けられます。北海道には「北海道固定資産評価審議会」が道庁内に設けられます。さらに市町

佐呂間町ほう賞条例に基づく

本年度表彰式典は見送り

昭和三十年より施行されております佐呂間町褒賞条例により表彰致しております。本町自治、産業教育、孝子、節婦、災害救助の各功労者の表彰は、毎年十一月三日の文化の日式典を挙げて、現在までに、自治功労者、四十二名、教育功労者、八名、産業功労者、四十二名、孝子、四名、節婦、二十九名の合計百二十五名を昭和三十年以来毎年逐次表彰致して来たところですが、本年度においても表彰該当者を各部落自治会長さんや各団体長さんを通じ調査願いましたところ、八名の該当者が報告されたので個々について詳細調査をすると共に前年までに報告された表彰該当者にならなかつた方々についても再検討し、更に十月二十二日褒賞諮問委員会を開催致しまして、慎重に審議検討願いましたが総体的な意見としては、いずれ表彰該当になる方であつても未だ時期尚早であるとのことから、本年度は表彰を行なわず、結局表彰式典についても見送

ることに致しましたので御了承下さい。

昭和十八年に出生した方が昭和三十八年の成人該当者になります

教育委員会では明年一月十五日の成人の日御招待する成人該当者を調査中でありますが、住民登録によると男一三三名、女一四六名計二七九名です。

これから各自治会長さんをお願いし再確認することになりますが一名の該当者も洩れることのないようこの調査に御協力をお願いいたします。



第三回佐呂間町婦人大会

十一月二十三日に決定

佐呂間町婦人団体連絡協議会で
は次の要領で第三回婦人大会を開
催しますから多数参加して下さい

第三回佐呂間町 婦人大会開催要領

一、趣 旨 婦人の日常生活を今
一度反省し、新しい時代にふさ
わしい婦人の教養を高めよりよ
い家庭と社会の建設につとめる
ことをねらいとします。

二、主 催

佐呂間町婦人団体連絡協議会
佐呂間町教育委員会

三、後 援

佐呂間町 佐呂間農業協同組合
若佐農業協同組合 富武土漁業
協同組合 林野佐呂間分会

四、期 日

十一月二十三日
午前九時から
午後五時まで

五、会 場

佐呂間公民館

町内各婦人団体(部)会員
一般婦人 婦人団体関係者
その他希望者

七、講 演

演題「生活の知恵」
講師 旭川市 特任保護司
元道教委社教主事 金坂勝治

八、分科会

三分科会に分けることとし
共通テーマ
「幸せな家庭生活を築くために」
九、全体討議
十、レクリエーション
歌謡曲 舞踊 その他出演種目
は自由とします。

十一、講 師 助言者

講演講師 特任保護司 金坂勝治先生
助言者 社教委員長 山口愛光
佐呂間中学校長 石河 勇
知来小学校長 鷺頭信五
佐呂間農協参事 太田 桐

若佐農協参事 五味太郎
佐呂間営林署 川上十四夫
佐呂間町教育長 鈴木 諄
佐呂間町教委次長 矢口豊一

「民生課長 田中好一」

十二、日 程

9:00~9:30 開会 行事
9:30~11:30 講演
11:30~12:50 「生活の知恵」
レクリエーション
12:50~13:00 会場移動
13:00~15:00 分科会
15:00~15:50 全体討議
15:50~16:00 閉会 行事
十三、参加申込
十一月十六日まで教育委員会社
会教育係まで申込み願います。

農地法が一部改正 になりました

★農地又は採草放牧地の 権利移動について

農地法の一部改正の要旨について
は前号でお知らせ致しましたので
今回はその内の農地等の権利取得
の最高面積制限の緩和等について
説明致します。

従来、農地法では農地と採草放牧
地についての権利取得は、その農
地等取得後における自己経営地と
貸付地とを合わせた面積が一定の
面積をこえることとなる場合には
原則として許可されないことにな
っております。

草放牧地は一五町三反歩に定めら
れていました。

しかし、この一定の面積をこえる
場合でも例外的にその権利取得後
も自家労働によりその土地を効率
的に利用すると認められる場合に
は許可されることが認められてい
ました。しかし、認められていた
その雇用労働力の範囲は狭いも
のでした。

これが今回の改正により、自家勞
力主義的規制を緩和して農地等權
利取得後の経営面積が先に説明致
しました制限面積をこえる場合に
あつてもその土地を「主として自
家労働により」効率的に利用する
と認められる場合には権利取得を
認めることになりました。

ではここで自家労働の意味につい
て説明します。

のは一切の雇用労働力を利用しては
いけないという主旨ではないが、
田植収穫等の農繁期に臨時に人を
雇うことがあつても自家労働が經
営の根幹でなければならぬと解
されてきました。

これが改正により単なる「自家勞
力により」というのではなく「主
として自家労働による」場合には
取得できることになりました。

即ち権利取得後の経営地全体につ
いて自家労働が主体(自家労働が
質的に経営を主宰する基幹労働
力となり、量的には必要な労働力
の過半数を占めることが必要)と
なつてその経営を行うならば相当
量雇用労働力に依存するような場
合であつても農地等の権利取得を
認めることになった訳です。

尚農業生産法人が取得する農地等
については先に述べた最高、最低

道路上のごみ箱は 撤去して下さい

市街地の人道や車道にごみ箱やご
み焼却炉が置かれてありますが、
これは道路の環境美化からも又交
通事故防止の上からも大変支障が
あります。これらのごみ箱等を撤
去する様に道路の管理者から通知
がありましたので、道路上にごみ
箱又はごみ焼却炉を置いてある方
は至急道路敷地外へ置く様にして
下さい。

第五回青年芸能発表大 会沢井孝志君歌謡曲で 第一位

佐呂間町青年団体協議会では教
育委員会と共催のもとに去る十月
二十八日佐呂間公民館に於て、九
単位団五〇〇人の青年を集め開催
し盛会のうちに終了しました。

成績次の通り

◎歌謡曲の部

第一位「南海の美少年」
佐呂間青年団 沢井孝志
第二位「別れの一本杉」
栃木青年団 渡辺真一
第三位「湖恋」
浜佐呂間青年団 杉本 勲

◎舞踊の部

第一位「京の春雨」
佐呂間青年団 大場勝子
第二位「あゝ想夫恋」
浜佐呂間青年団 阿部和枝
第三位「花の白虎隊」
佐呂間青年団 神達かつ子

◎演劇の部

第一位「乞食の歌」
佐呂間青年団

第二位「峠の青春」 栃木青年団

※以上の入賞者は丸瀬布町で開
催される地区大会へ出場するこ
とになります。

赤ちゃんコンクール 健康優良児決る

本年度の乳幼児一斉検診は九月
十八日より四日間若佐公民館、佐
呂間公民館、浜佐呂間小学校でそ
れぞれ実施しましたが、町内対象
者二三四名のうち約八五名の一九
九名がこの一斉検診を受けました
このうち満一〇ヶ月〜一五ヶ月
の赤ちゃんのうち男一〇名女七名
が優良児として十月二十三日の赤
ちゃんコンクールに出場しそれぞ
れ町長より表彰状と賞品を受けま
した。

最終審査に選ばれた優良児

◎男子 (一)内は保護者名
一位 志賀秀夫 (清市) 西 富
二位 渡部秀夫 (栄) 啓 生
三位 武田温友 (幸久) 啓 生
四位 松本 敏 (実) 中 園
五位 垂水成人 (堅治) 啓 生
優良児吉野正樹 (隆) 北
◎女子
一位 明坂武典 (泰男) 知 来
二位 渡部 悟 (武) 永代町
三位 吉田敏昭 (昭善) 西 富
四位 土屋勝敏 (高男) 若 佐
◎女子
一位 小田 直 (稔) 若 佐
二位 和仁澄子 (健太郎) 永代町
三位 山本明子 (良平) 知 来
四位 三野田純子 (正幸) 永代町
五位 伊丹枝里子 (弘) 北
優良児十亀範子 (寿雄) 富前町
中村恵美子 (英一) 川 西

冬の保健

★寒さと高血圧

一般に寒いときには血圧が高くなり、暖かいときには低くなるものですが、この関係は高血圧の人には特にはつきり現われます。

もともと高血圧の人の血圧の動揺は、ふだん想像しているより、はるかにいちじるしいもので日により又時により上下があるものです。この毎日の変化のほかに季節による変化がかなり大きくひくくもなるといふ日にはすべての高血圧の人は高い血圧を示し、比較的暖かい日には一様に低い血圧を示します。このような点からみても、気温の高さが血圧に及ぼす影響の大きさがわかると思います。

高血圧を治療しなければならぬ目的の才一は脳卒中を予防するためですが、脳卒中で死亡する人を見ると冬に非常に多く夏にはほとんどありません。これは全国的な傾向ですが佐呂間町の場合も例外ではなく一月に最も多く七月にはほとんどありません。

勿論食べ物などの関係もありますがそれがそれにしては寒さが脳卒中を多くする大きな原因です。脳卒中の予防としては、気温を変化させることは出来ませんので可能な範囲でこの寒さから身を守ることが必要です。才一に考えなければならぬことは急激な気温の変化が体に与える影響の大きなことです。つまり暖かい部屋から急に寒い戸外に出た時、皮膚の血管が一

勢に収縮すると共に腎臓やその他の内臓の血管もちやんとその時に血圧が非常に高くなります。しかしやがてその寒い状態に慣れてしまえば次第に血圧が下つて来ます。ですから最も危険なことは血圧が急激に上昇するとき、つまり暖かいところより寒い場所に移つた瞬間です。暖かい部屋から戸外に出るとき、暖房のきいた車から寒い外へ出る時など最も注意が必要です。又重症の高血圧の人はなるべくそういう機会にあつたことをさけなければなりません。

もし外出するにしてもなるべく暖かい日を選び又午前十時から午後三時頃の暖かい時間に用事を済ませるようにして日暮の急激に気温の下る時などは外出しないように心がけなければなりません。

次に衣服の点ですが高血圧の人はやゝ厚めに着物を着た方が良いでしょう。ですがこれもその時の状態に応じて、手まめに調節することが必要です。例えば室内にいる時は上

衣をとり戸外へ出る時は充分に着てなるべく直接皮膚につめたい風が当る部分を少くして出るようにします。

★冬季と食べ物

私達の食事は主として夏にはきわめて淡泊なものを食べ冬にはかなり油の多いものを食べたり、人によつてはお酒を飲む機会も多くあります。一月に脳卒中が多い原因の才二として食べものによる影響があげられます。

殊に正月を中心として飲み食いの機会が多くなり、豚肉などふんだんに食べしかも塩分の多いものを沢山食べることが多くなります。又お正月だからといつて血圧が高いのを承知でいながらアルコールが入るにしたがつて次第に量を増すようにもなります。それが直接の原因になつて突然脳卒中で倒れる人も少なくありません。ですから食べものが急に変わることも警戒を要する問題です。その中でも食塩の取りすぎになるような食事を警戒することが才一であり、才二に動物性脂肪の多いものを食べることを警戒しなければなりません。

高血圧の治療は薬によつて血圧を調節しながら食事療法及び、生活全般にわたる摂生によつて適当な血圧を保ちその後の寿命を血圧の高くない人と同じようにしようとすることです。この生活上の調節が乱れれば取返しのがつかなこととなります。

剣道普及功労者

表彰さる

若里小学校前原直美教諭(剣道三段)はこの程北海道剣道連盟から学校教育及地域社会の剣道普及の功績者として表彰を受け表彰状と記念品の贈呈がありました。

教委事務局職員

表彰さる

町教委事務局 書記竹本祐幸は全道公民館大会(九月四日足寄町)で優良職員として、又全道地教委発足十周年記念式典(九月二十四日札幌市民会館)に次長矢口豊一書記早川孝子の二名が十年勤続優良職員として表彰されました。

☆出生届の際は国保被保険者証をお持ち下さい

町国民健康保険では被保険者が出産した場合に助産費として一、五〇〇円を保健婦が家庭訪問の際に持参して支給しておりますが支給が大変遅れますので出生届の際に同時に支給する事にしました。出生届の際は必ず国民健康保険被保険者証も御持参下さい。



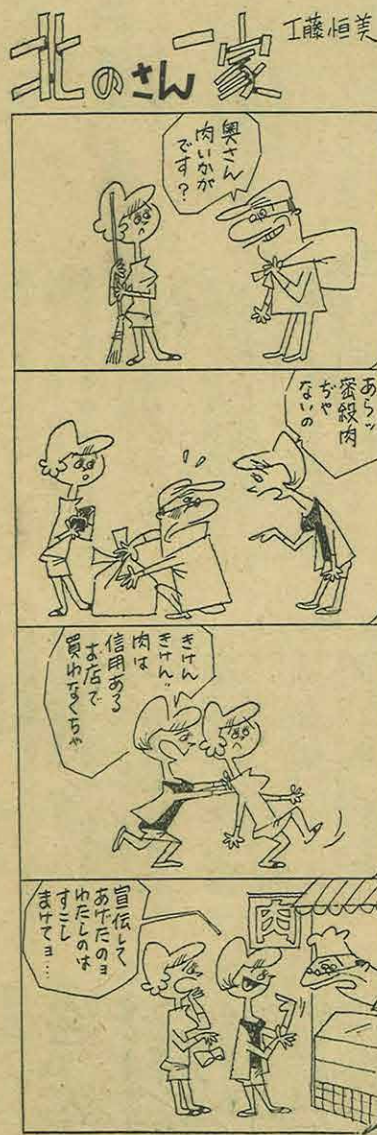
御出産おめでとう

十月三十一日まで

石塚良子	父の名	永代町
大槻則子	信之	富武士
桜井孝	清	知来
内田浩幸	昌治	幌岩
惣田幸枝	忠一	仁倉
金田知砂	将勝	永代町
小林美紀	博	幸町
金田住代	勝	宮前町
	忠男	

御結婚おめでとう

牛坂信男	宮前町
上村桂子	苦小牧市
辻 徳	富武士
岡本敦子	紋別市
青沼 勲	知来
高成信子	遠軽町
逢坂正義	宮前町
伊藤シゲ	宮前町
西沢輝泰	宮前町
上田記代	上湧別町
根守 宏	宮前町
飛田笑子	浦幌町
佐々木秀房	啓生
佐藤信子	北見市
御悔み申し上げます	



「広報」さろまは、町政のいろいろなことを知っていただくため、毎月二回発行し、自治会長を通じて全世帯に配付しております。の建設的な御意見や質問は庶務係へお寄せ下さい。

惣田スエ	仁倉
土田啓治	若里
川西芳介	富武士
海老名智	知来
山前松助	若佐
岩田孝一	川西